

2020年5月27日

お取引様各位

エイシン産業株式会社
メディカル事業部

営業再開に向けたガイドライン

◇弊社の取り組み

基本的な感染防止対策である、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指消毒に取り組みます。また、保守管理としては上記に加え、接触感染・飛沫感染の防止、清掃・消毒の実施、消毒液の設置、巡回強化、席間の距離保持、ご利用方法の呼び掛け等に関する取り組みを実施します。お客様、お取引先様、社員の安心を確保し、事業を継続していくためのガイドラインを策定します。

【営業再開に向けたガイドライン】

① 巡回係員の健康管理

- 適切な健康維持と健康管理に必要な対応を行う。
- 体調不良時の判断：体調が悪いときは無理をせず、巡回を中止する。
また本人だけでなく、家族の体調不良時も同様の行動をとる。
- 毎朝の検温の実施：37.5℃以上の発熱がある場合は出社をしない。
- 体調不良者の復帰：①発症の翌日から少なくとも8日経過 ②解熱剤や咳止めなどの薬を服用しない状態で、解熱後、および咳や倦怠感などの症状がなくなった翌日から少なくとも3日が経過していること。
- 濃厚接触者の出勤：感染者との最終接触日の翌日から少なくとも14日が経過している状態、かつ、同期間中に発熱および咳や倦怠感などの症状が出ていないこと。

② 設備の運営

- ソーシャルディスタンス：席間の距離を最低1.5m確保する。不可能な場合は当面の間一座席毎に利用を限定し距離を確保する。
- 感染予防の注意喚起：お客様へのお願い・施設の感染予防の取り組みポスターを掲示する。
(お客様向け) ①マスク着用 ②使用時の消毒 ③ソーシャルディスタンス
④体調不良の方のご利用を遠慮
- 感染予防対策：設置箇所毎に消毒液または除菌衛生水を設置し、手指消毒を呼びかける。
- 係員の取り組み：①マスク・手袋着用 ②手洗い・うがい・消毒 ③従業員の検温 ④消毒液・除菌衛生水を使用した清掃 ⑤巡回頻度の強化

③ 巡回係員の3密回避（ルールの策定）

- 移動：各階への移動は出来るだけ階段を使用、E Vを使用する場合は人との距離を保つ。

○休憩・喫煙室：対面では座らない・会話は控える・定期的な消毒・喫食時以外はマスクを着用

○入金室：入室は1人、入室待ちは最低1mの間隔をあける。室内は私語を禁止。退出時に消毒する。

1.対象期間

令和2年6月末日まで

※今後、政府の方針および情勢により延長する場合がございます。

2.お問い合わせ先

エイシン産業株式会社

045-332-4296 (9:00~17:30)

045-332-4971 (上記時間以外)